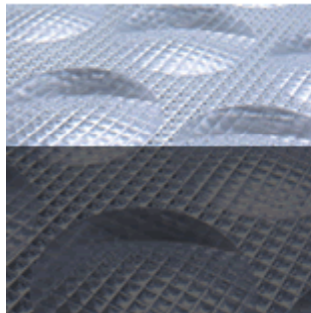


平成26年度外来生物問題等認知度調査業務 報告書

2015年3月

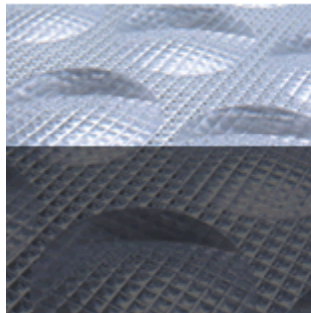
環境省
自然環境局 野生生物課



目次

1. 調査の概要	2
2. 調査結果の詳細	4
2-1. アンケート画面一覧	5
2-2. 単純集計	10
2-3. クロス集計	26
1. 「外来種」または「外来生物」の認知度	27
2. 外来種に対するイメージ	31
3. 「外来生物法」の認知度	37
4. 「外来生物法」の認知経路	41
5. 「特定外来生物」に指定されていると思うもの	47
6. 外来生物の問題を実感した場面	53

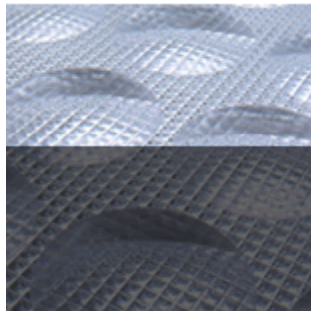
1. 調査の概要



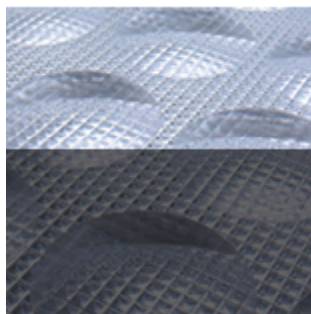
1. 調査実施の概要

- 調査テーマ 外来生物問題に関する調査
- 調査対象 クローズド調査（消費者）
- 調査実施期間 2015/02/20～2015/02/24
- 総回答数 1063サンプル
- 調査方法 インターネット調査
- 調査機関 NTTコム オンライン・マーケティング・ソリューション

2. 調査結果の詳細



2-1. アンケート画面一覧



外来生物問題に関する調査

F1

あなたの職業をお答えください。 **必答** ひとつだけ

- 中学生
- 高校生
- 大学生
- 会社員
- 公務員
- 教職員
- 専業主婦・主夫
- 農林漁業者
- その他

F2

あなたのお住まいの都道府県をお答えください。 **必答** ひとつだけ

- | | | |
|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| <input type="radio"/> 北海道 | <input type="radio"/> 石川 | <input type="radio"/> 岡山 |
| <input type="radio"/> 青森 | <input type="radio"/> 福井 | <input type="radio"/> 広島 |
| <input type="radio"/> 岩手 | <input type="radio"/> 山梨 | <input type="radio"/> 山口 |
| <input type="radio"/> 宮城 | <input type="radio"/> 長野 | <input type="radio"/> 徳島 |
| <input type="radio"/> 秋田 | <input type="radio"/> 岐阜 | <input type="radio"/> 香川 |
| <input type="radio"/> 山形 | <input type="radio"/> 静岡 | <input type="radio"/> 愛媛 |
| <input type="radio"/> 福島 | <input type="radio"/> 愛知 | <input type="radio"/> 高知 |
| <input type="radio"/> 茨城 | <input type="radio"/> 三重 | <input type="radio"/> 福岡 |
| <input type="radio"/> 栃木 | <input type="radio"/> 滋賀 | <input type="radio"/> 佐賀 |
| <input type="radio"/> 群馬 | <input type="radio"/> 京都 | <input type="radio"/> 長崎 |
| <input type="radio"/> 埼玉 | <input type="radio"/> 大阪 | <input type="radio"/> 熊本 |
| <input type="radio"/> 千葉 | <input type="radio"/> 兵庫 | <input type="radio"/> 大分 |
| <input type="radio"/> 東京 | <input type="radio"/> 奈良 | <input type="radio"/> 宮崎 |
| <input type="radio"/> 神奈川 | <input type="radio"/> 和歌山 | <input type="radio"/> 鹿児島 |
| <input type="radio"/> 新潟 | <input type="radio"/> 鳥取 | <input type="radio"/> 沖縄 |
| <input type="radio"/> 富山 | <input type="radio"/> 島根 | |

F3

あなたの余暇の過ごし方をお答えください。 **必答** いくつでも

- インターネット
ネットショッピング、情報収集、メールチェック、サイト閲覧など
- ショッピングや食事に出かける
- 自宅でテレビ・映画、読書、音楽を楽しむ
- ゲーム

- 料理・お菓子作り
- ガーデニング
- コンサート・映画鑑賞
- 芸術鑑賞
- 運動・スポーツ
- 登山・ハイキング
- 釣り
- ダイビング
- 旅行
国内・海外含む
- ドライブ・ツーリング
- 習い事
- 美容・エステ等
- ギャンブル
- 地域活動・社会貢献
- その他

問1

あなたは、「外来種」または「外来生物」という言葉を知っていますか。次の中から1つだけお答えください。 **必答** ひとつだけ

- 意味を知っている
- 聞いたことがある
- 知らない

前問で「外来種」、「外来生物」の『意味を知っている』、または『聞いたことがある』とお答えの方にお聞きします。

問2

あなたが抱く外来生物に対するイメージにもっとも近いものは次のうちどれですか。次の中から1つだけお答えください。 **必答** ひとつだけ

- 全ての外来種は存在してはいけない
- 外来種の中には生態系に悪影響を及ぼすものもいる
- 外来種の中には人の生命・身体に悪影響を及ぼすものもいる
- 外来種の中には農林水産業に悪影響を及ぼすものもいる
- 外来種は良いものでも悪いものでもない
- 外来種の中には人間にとって有用なものもいる
- 全ての外来種は人間にとって有用である

問3

あなたは、「外来生物法」について知っていますか。次の中から1つだけお答えください。 **必答** ひとつだけ

- 内容を知っている
- 聞いたことがある
- 知らない

前問で「外来生物法」の『内容を知っている』、または『聞いたことがある』とお答えの方にお聞きします。

問4

あなたは、「外来生物法」をどこで知りましたか。次の中からお答えください。 **必答** いくつでも

- 環境省からの情報発信
- 県・市からの情報発信
- 空港及び港湾での掲示
- 本・雑誌などの書籍
- インターネットサイト
- 新聞やテレビなどの報道
- 学校の授業
- その他

問5

あなたが「外来生物法」を知ったり、または聞いたたりしたのはいつ頃ですか。 **必答** ひとつだけ

- 一年未満
- 一年以上前
- 覚えていない

問6

次の内「特定外来生物」に指定されていると思うものを選んで下さい。 **必答** いくつでも

- アライグマ
- ミシシッピアカミミガメ
- オオクチバス
- ニジマス
- ツマアカスズメバチ
- セアカゴケグモ
- チュウゴクモクスガニ（上海ガニ）
- アメリカザリガニ
- 外来タンポポ
- 日本にもともといなかった（人が運んだ）生物すべて

問7

あなたは野外で外来生物を目撃したことがありますか。また目撃した時どのような行動をとられましたか。 **必答** ひとつだけ

回答方向 ↓	アライグマ	ミシシッピ アカミミガメ	セアカゴケグモ	カミツキガメ	その他 任意
そのまま放置した	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
その場で処分した	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
警察に知らせた（届けた）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
市役所に知らせた（届けた）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
環境省（地方環境事務所） に知らせた（届けた）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
動物園・水族館・研究所な どに知らせた（届けた）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
自宅に持ち帰った	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
その他	<input type="radio"/> <input type="text"/>	<input type="radio"/> <input type="text"/>	<input type="radio"/> <input type="text"/>	<input type="radio"/> <input type="text"/>	<input type="radio"/> <input type="text"/>
見たことがない	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

問7FA

項目5その他：自由記述 **任意**

問8

外来生物の防除（動物の駆除や植物の引き抜きなど）についてどのように考えますか。 **必答** いくつでも

- 外来生物の輸入やペットとしての飼育を規制すれば十分であり、防除はしなくてもよい
- 外来生物の防除には多額の費用がかかるため、防除はしないほうがよい
- いろいろな生物がいることは良いことなので、外来生物の防除はしないほうがよい
- 生き物の命は大切なので外来生物は防除するべきではない
- 防除した外来生物は殺さずに全て飼うべき
- 費用も取引場所も限られているので、防除した外来生物をできるだけ苦痛を与えない方法で殺処分することはやむをえない
- 生態系に被害を及ぼす外来生物は防除すべき
- 農林水産業に被害を及ぼす外来生物は防除すべき
- 人体に被害を及ぼす外来生物は防除すべき
- 有用なものも含め、すべての外来生物について輸入等を規制し、防除すべき
- その他

問9

あなたはこれまでに、外来生物の問題を実感されたのはどのような場面ですか。次の中からお答えください。 **必須** **いくつでも**

- ケガをした
- 農作物に被害を受けた
- 植木などを荒らされた
- 建物等を壊された・汚された
- 昔は見られた生物が見られなくなった
- 存在が不安、不快である
- その他
- 特に感じたことはない

「外来生物に関する調査」にご協力いただき、ありがとうございます。
引き続き、外来生物に関する説明ページをお読みください。

外来種（外来生物）とは

- ・外来種（外来生物）とは、もともといなかった地域へ、人間の活動によって他の地域から入ってきた生物のことです。
- ・たとえばクローバーやアメリカザリガニなど身近にも多くの外来種がいます。農作物や家畜など私たちの生活に欠かせないものもあります。
- ・多くの外来種が食用・研究・ペットなどの目的で輸入されたり、貨物などに付着したりして日本に持ち込まれています。
- ・外来種の中でも、特に地域の自然環境などに大きな影響を与え、生物多様性を脅かすおそれのあるものについて「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」として整理を行っています。
- ・海外からだけでなく、例えば、北海道にはいない生物を本州から持っていくと「国内由来の外来種」として問題になることがあります。カブトムシなどがその例です。

外来生物被害予防三原則

外来生物による生態系への被害を予防するために大切な3つのこと

1. **入れない**
～悪影響を及ぼすかもしれない外来生物をむやみに日本に**入れない**
2. **捨てない**
～飼っている外来生物を野外に**捨てない**
3. **拡げない**
～野外ですでにいる外来生物は他地域に**拡げない**

すなわち・・・

1. 生態系等への悪影響を及ぼすかもしれない外来生物はむやみに日本に「**入れない**」ことがまず重要で、
2. もし、すでに国内に入っており、飼っている外来生物がいる場合は野外に出さないために絶対に「**捨てない**」ことが必要で、
3. 野外で外来生物が繁殖してしまっている場合には、少なくともそれぞれ以上「**拡げない**」ことが大切

というものです。外来生物に関わる際には、この原則を心にとめ、適切な対応とご理解・ご協力を、切にお願いします。

外来生物法とは

- ・正式には「特定外来生物による生態系に係る被害の防止に関する法律」（平成17年施行）といいます。
- ・この法律は、特定の外来生物による生態系、人の生命・身体、農林水産業への被害を防止することを目的としています。
- ・そのために、もともと日本にいなかった外来生物のうち、生態系などに被害を及ぼすものを「**特定外来生物**」として指定し、その飼養、栽培、保管、運搬、譲渡、輸入といった取扱いを規制し、必要に応じて防除を行うこととしています。

アンケート第6問に出てきた特定外来生物は

- ・アライグマ ・オオクチバス ・ツマアカスズメバチ
- ・セアカゴケグモ ・チュウゴクモクスガニ

の5種類です。

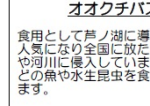
ミシシippiacamimigame、ニジマス、アメリカザリガニ、外来タンポポ（セイウタンポポ）は特定外来生物には指定されていない外来生物ですが、生態系等に被害を及ぼすおそれがあります。特定外来生物には、上記の5種類の生き物を含め113種類が指定されています。

一覧はこちら ⇒ <http://www.env.go.jp/nature/intro/1outline/list/index.html>



アライグマ（北アメリカ原産）

アニメの影響からペットとして人気になりましたが、飼育が難しいことから捨てられたり、逃げ出したりして野生化しました。様々な生物を捕食し、ニホンザリガニ等の在来種への影響が懸念されています。また農作物への被害も平成24年度には3億円を超えるなど問題となっています。



オオクチバス（北アメリカ原産）

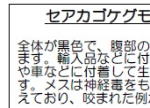
食用として芦ノ湖に導入された後、釣り魚としてとても人気になり全国に放たれました。現在では日本中の湖沼や河川に侵入しています。絶滅危惧種のツライソコなどの魚や水生昆虫を食べて、絶滅の危機に迫っています。



ツマアカスズメバチ（東南アジア原産）



2012年頃に長崎県対馬に侵入しており、現在北部を中心に対馬全体で定着が確認されています。ミツバチを捕食することによる養蜂業への影響や、在来の昆虫などを捕食することによる生態系への影響も懸念されています。現在、根絶に向け防除がおこなわれています。



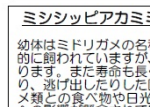
セアカゴケグモ（オーストラリア原産）

全体が黒色で、腹部の背面に目立った赤色の縦線があります。輸入品などに付着して侵入し、国内でも建築資材や車などに付着して生態域が拡大したと考えられています。メスは神経毒を持っており、国内でも自繁地域が増えており、咬まれた例があるため注意が必要です。



チュウゴクモクスガニ（上海ガニ）
（朝鮮半島から中国沿岸部原産）

中国料理の高級食材として有名であり、日本にも多くの上海ガニが輸入されています。今のところ定着は見られませんが、淡水・汽水・海水とあらゆる水環境での適応力を持ち移動能力も高いことから、急速に分布が広がることによる在来のモクスガニとの競合や交雑などの生態系への影響が懸念されています。



ミシシippiacamimigame（アメリカ南米原産）

幼体はミドリガメの名称で安価に売られており、広く一般的に飼われていますが、成長すると大きくなり攻撃的になります。また寿命も長く、飼いきれなくなると捨てられたり、逃げ出したりした個体が野生化しています。在来のカメ類との食べ物や日光浴場所をめぐる競合による生態系への影響が懸念されています。

